

気象警報発表による児童の下校について

新緑の候 皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育推進にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、本校では、気象警報発表時の対応について、呉市教育委員会の方針により次のとおり行います。

登校後に警報が発表された場合の児童の下校については、原則、保護者（提出していただく引き渡しカードに記載されている引き取り者）による迎えとなります。その際は学校メールを配信いたしますので、ご対応よろしくお願いいたします。

また、確実な連絡のため、メール配信システムの登録を必ずお願いします。

1 登校前（午前 6 時30分）に呉市に警報が発表された場合 及び 発表されている場合

- (1) 午前 6 時 3 0 分の時点で、呉市に大雨・洪水・暴風のうち 1 つでも気象警報が発表されている場合は、終日「臨時休業」とします。

★ NHKテレビ（データ放送）でご確認ください。

★ 学校から各家庭に、メール配信システムにより連絡します。

2 判断時刻（午前 6 時30分）から始業時刻（午前 8 時15分）までの間に警報が発表された場合

- (1) 自宅にいる児童は「臨時休業」とします。

- (2) 登校した児童は「学校待機」とします。

学校待機の児童は、安全を確保(※1)して下校させます。

※1 安全確保とは、保護者の迎えを原則とします。

ただし、保護者の協力が困難な場合は、気象状況を見ながら、教職員の見守り体制の下、集団下校をすることがあります。

★ 学校から各家庭に、メール配信システムにより連絡します。

3 登校後に警報が発表された場合

- (1)原則、呉市に発表されている気象警報が解除されるまでは、下校させません。

- (2)下校時刻の時点で、気象警報が解除されない場合は、

安全を確保(※1)して下校させます。

- (3)安全の確保が困難な場合は、呉市教育委員会と連携して、対応を協議します。

4 その他

○ 呉市教育委員会が別途指示し、臨時休業をする場合もあります。

☆各家庭においても、「臨時休業」になった場合の対応（どこで、だれと、どのように過ごすか等）について、児童とともに確認しておいてください。